

船舶事故調査報告書

平成30年9月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	水上スキーヤー負傷
発生日時	平成29年8月21日 13時00分ごろ
発生場所	静岡県浜松市猪鼻湖 横山村三等三角点から真方位103°74.6m付近 (概位 北緯34°46.3′ 東経137°33.0′)
事故の概要	プレジャーボート近江屋は、水上スキーヤー（船長）が泳いで接近した際、プロペラが接触して水上スキーヤーが負傷した。
事故調査の経過	平成29年8月24日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 近江屋、5トン未満（長さ5.6m）
船舶番号、船舶所有者等	240-29540愛知、有限会社加藤精肉店
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定 操船者、二級小型・特殊・特定
負傷者	重傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3、視界 良好 水象：湖面 平穏
事故の経過	本船は、操船者が乗り組み、猪鼻湖において、水上スキーヤーをえい航していた。 水上スキーヤーは、水上スキーの板を別の板に交換しようと思い、本船の船尾付近に泳いで近付いたところ、右足を回転していた本船のプロペラに接触させて右大腿部の裂傷等を負った。 水上スキーヤーは、本船の船尾付近に泳いで近付くことについて、操船者に対して声を発したか覚えていなかったが、操船者が気付いているように見えた。
分析	本船は、水上スキーヤーが接近した際、操船者が機関を中立運転にしていなかったことから、水上スキーヤーが回転中のプロペラに右足を接触させて負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、水上スキーヤーが接近した際、操船者が機関を中立運転にしていなかったため、水上スキーヤーが回転中のプロペラに右足を接触させたことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船者は、水中の水上スキーヤー等が接近してきた際は、機関を中立運転にするか、停止するかし、プロペラが回転していない状態にすること。